

# 1. 評価報告概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	4071900924
法人名	医療法人吉峯医院
事業所名	医療法人吉峯医院 グループホーム 日の出
所在地	福岡県田川市新町24番24号 (電話) 0947-44-5588 (FAX) 0947-44-2030

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成21年7月11日	評価確定日	平成21年8月11日

## 【情報提供項目より】(平成 21年 6月 30日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成15年5月20日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	21人	常勤	17人, 非常勤 4人, 常勤換算 18.6人

### (2) 建物概要

建物構造	耐火建築S 造り		
	3階建ての	2階	～ 3階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000円	その他の経費(月額)	16,050円
敷金	無		
保証金の有無 (八百円時金引き)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	150円	昼食 350円
	夕食	400円	おやつ 100円

### (4) 利用者の概要(6月30日現在)

登録人数	18名	男性	4名	女性	14名
要介護1	9	要介護2	4		
要介護3	3	要介護4	1		
要介護5		要支援2	1		
年齢	平均 88歳	最低	74歳	最高	94歳

協力医療機関名	医療法人吉峯医院 一本松すずかけ病院	よしみね歯科医院 岡部循環器科内科	村上外科医院
---------	-----------------------	----------------------	--------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム日の出は、市街地の3階建てのビルの2・3階を利用しホームを運営している。「地域に密着したホームになりたい。」と、近隣にある県立大学社会福祉科等の学生を受け入れたり、家族からの要望もあり、今年は積極的に近隣への外出を行っている。外出が増えたことで近隣住民が気軽に声を掛けてくれたり、日の出たよりを公民館に掲示してくれるようになった。地域は1人暮らしの高齢者が多く、防災無線からの行方不明者の情報に、入居者・職員一同で心配したり、時々地域の方が困りごとの相談に来られたりしている。定期的に行っている家族会は、地域のお祭りに合わせて開催し、楽しみながら家族同士が交流できると好評で、今後も趣向を凝らして継続する予定である。職員の入れ替わりもひと段落し、こまめなミーティングで入居者の変化や重症化に、家族も含めたチームで対応できる様情報を共有していることが功を奏し、重度化の改善が図られた入居者もいる。入居者の高齢化から、重度化が進んでおり、今後看取りについてしっかりとした指針を持ち、「ゆったりとした暮らしやすい環境、その人らしさを大切に」の理念の下、職員入居者が安心して残された日々が過ごせるホームになることを期待したい。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の結果を踏まえて改善シートを作成し、成年後見制度の説明や高齢者虐待防止マニュアルの整備、記録の整備、介護計画の家族への説明・同意など具体的に取り組んでいる。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 職員の入れ替わりがあったため全員で取り組みことは出来ず、管理者が各職員の意見を取り入れまとめている。
重点項目②	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6) 運営推進会議は実施要領が整備され、2ヵ月ごとの会議録が整備されている。会議では日の出たよりを配布している。地域包括支援センター職員、地域住民代表、施設長、介護支援専門員、入居者代表、家族代表が参加し、外部評価の結果報告や行事の報告、事故報告、感染防止など具体的に話し合わせ、家族から入居者の外出希望の意見が出て実践している。会議後、近隣にある看護学校の教諭より、内容についてアドバイスを受けている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8) 重要事項説明書にホーム及び公的機関の苦情相談窓口を明記し、公的苦情相談窓口のポスターもホーム入り口に掲示している。ご意見箱を設置し入居者家族が気軽に希望や意見を出せる仕組みを作っている。今年は地域のお祭りにあわせて家族会を開催し、楽しみながら家族同士が交流できる機会を作り好評であった。今後も趣向を凝らして、年2回開催する予定である。運営推進会議で要望のあった入居者の外出支援について、具体的に取り組んでいる。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ホーム入居者の自治会加入は出来ていないが、近隣に在住する管理者が自治会に加入していることで、地域の公民館にホームたよりを掲示させてもらえるようになり、ときどき地域の方が困りごとを相談にこられるようになった。子供の廃品回収の手伝い、町内清掃、餅つきや盆踊りの参加や老人会の劇に招待されたり相互交流している。地域の県立大学の学生を毎年ボランティアで受け入れている。

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「ゆったりとした暮らしやすい環境、その人らしさを大切に」との運営理念を各階の廊下や事務所に掲示している。運営規程や重要事項説明書に、「地域住民との交流」や「地域社会の一員として」などが明記されており、地域密着型サービスとして取り組みが行われている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝のミーティングや申し送りなどで理念を唱和し、職員の意思統一を図るようにしている。理念を唱和することで、新人職員やベテランの職員も統一したケアが実践できると話している。		
2. 地域と支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会加入はないが、近隣に在住する管理者が自治会に加入していることから、地域の公民館にホームたよりを掲示させてもらえるようになり、時々地域の方が困りごとの相談に来られるようになった。子供会の廃品回収の手伝い、町内清掃、餅つきの参加や盆踊りや老人会の劇の催しに声を掛けてもらっている。地域の県立大学の学生を毎年ボランティアとして受け入れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の結果を踏まえて改善シートを作成し、成年後見制度の説明や高齢者虐待防止マニュアルの整備、記録の整備、介護計画の家族への説明・同意など具体的に取り組んでいる。今回の自己評価は、職員の入替わりがあったため全員で取り組むことは出来ず、管理者が各職員の意見を取り入れまとめている。	○	外部評価は自己評価の補完である為、各職員が評価の意義を理解する上でも全員での自己評価を実現して頂きたい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は実施要領が整備され、2ヵ月ごとの会議録が整備されている。会議では日の出たよりを配布している。地域包括支援センター職員、地域住民代表、施設長、介護支援専門員、入居者代表、家族代表が参加し、外部評価の結果報告や行事の報告、事故報告、感染防止など具体的に話し合われ、家族から入居者の外出希望の意見が出て実践している。会議後、県立大学の先生より、内容についてアドバイスを受けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域の警察無線の放送が入るため、近隣高齢住民が見つからなかったりするときは職員も留意するようにしている。外部評価の結果の報告や日の出たよりを届けたりしているが、市の職員が運営推進会議以外で訪問に来ることは少ない。医療法人と合同での認知症予防教室を提案している。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	入居者の権利10か条を掲示している。成年後見制度、地域権利擁護事業のパンフレットを整備し、入居時に説明を行い記録を整備している。世界人権宣言シンポジウムに参加している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、日の出便りを配布し、入居者の暮らしぶりや、職員の交代、行事予定など知らせている。個別の健康状態の報告などは家族の訪問時や電話で報告し、記録を整備している。個別の金銭出納帳が整備され、職員2名で出納を確認している。家族の訪問時に説明し捺印をもらっているが、来所できない家族にはコピーを郵送している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホーム及び公的機関の苦情相談窓口を明記し、公的苦情相談窓口のポスターもホーム入り口に掲示している。ご意見箱を設置し入居者家族が気軽に希望や意見を出せる仕組みを作っている。今年は地域のお祭りにあわせて家族会を開催し、楽しみながら家族同士が交流できる機会を作り好評であった。今後も趣向を凝らして、年2回開催する予定である。運営推進会議で要望のあった入居者の外出支援について、具体的に取り組んでいる。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職は前もって入居者家族に報告している。昨年は職員の退職が多く、入居者へのダメージを少なくするために、ミーティングをこまめにしたり、新人とベテランの職員を組み合わせ、指導助言がしやすい環境を造っている。職員同士が連携を取りやすくなることで、職員の退職が徐々になくなり、職場が明るくなっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員の雇用はハローワークを活用しているため、年齢性別などの制限は行っていない。雇用契約書が交わされ、就業規則も整備されている。有給休暇も定期的に取りようとしている。職員の休憩室も確保している。毎年、県立大学社会福祉科等の学生をアルバイトで雇用している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	運営規程や重要事項説明書に虐待防止、身体拘束防止が謳われている。身体拘束防止、虐待防止マニュアルが整備され、世界人権シンポジウムで身体拘束についての研修会に参加している。近々、虐待防止についての研修会に参加する予定である。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、職員に研修参加を促しており、認知症介護実践者研修を初め、ケアプランと記録技術、人権研修、ターミナルケア研修など具体的に業務に活かせる研修に交代で参加している。研修参加後はミーティングの機会に、伝達講習している。新規採用職員は、不安のないようにベテラン職員と勤務を組み、職場に馴染めるようにサポートしている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は研修会での同業者との交流を望んでいる。以前は地域のグループホーム同士で交流会や勉強会などを行っていたが、あまりも近隣であることと、個人情報の保護の兼ね合いで頓挫している。	○	研修会の機会や法改正などの情報を得るには何かしらの手段が必要かと思えます。守秘義務に留意しながらの再度の地域のグループホーム同士の交流や福岡県高齢者グループホーム協議会の加入を検討してみたいかがでしょうか。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居者の入れ替わりがほとんどなく、今年の新規入居の1名は、併設の医療法人のディケアを利用していたため、なじみの関係があり、入居時不安感などはなかった。入居前には、管理者、介護支援専門員が自宅を訪問することで、不安がないように留意したり、体験入居で納得していただいて入居するように取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	同じ話の繰り返しをする入居者が、毎年春になると同じことわざを覚えてくれるのだが、「今年もまた同じことわざの季節が来た」ことを共に喜べるようになった。だんだんと言葉が少なくなり、話しかけても返ってくる言葉は減ったが、今自分の掛けた言葉に返事をしてくれていると感じる瞬間がある。このような体験から職員は以前より一息置いて言動に移せるようになり、生活にも良い変化を感じている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	東京センター方式を活用し、生活暦、行きたい場所、趣味、本人家族の希望などを把握している。職員は担当の入居者の生活暦・職歴を把握し、現在の生活を良く理解している。入居者の生活リズムに合わせた第3表が作成されている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	東京センター方式で入居者、家族の意向を把握し、担当職員からの情報、気づきや問題点を担当者会議で話し合いを重ね、介護計画に活かしている。立案した介護計画は入居者、家族に説明し同意を得ている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居者の状態変化にあわせて、検討会議で計画を見直している。見直した計画は入居者家族に説明し同意を得ている。入居者の変化や家族の連絡、主治医との連絡調整などの支援経過記録は整備されている。介護支援専門員の交代があり、定期的なモニタリング記録が整備されていない。	○	定期的なモニタリングを通じて、入居者の課題の抽出や評価につなげていただきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設のデイケアを活用し、週に3回リハビリテーションを行っている。デイケアの大浴槽を利用し季節の行事風呂を企画したり、合同で運動会や季節ごとの行事を催している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設の医療法人に直ぐに相談できる環境にあり、協力医療機関や専門医への受診支援を積極的に行っている。協力医療機関以外への受診は家族が対応しているが、家族が不在時や緊急時等は職員が対応している。受診後の家族への説明記録が整備されている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	開所時からの入居者も多く、入居者のADLが低下し、重度化している。入居者・家族の意向を聞きながら、状態に応じた説明を主治医が行っている。昨年は家族、主治医、職員を交えた話し合いを繰り返し、ホームでの看取りを行っているが、重度化した場合や終末期のあり方についての指針が整備されていない。	○	職員の不安の軽減の為に、重度化や看取りに関する指針の整備や、職員間の業務連携マニュアルの整備をお願いしたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	運営規程、契約書に秘密の保持について謳われているが、事業所内に個人情報の保護に関する規程の掲示がない。プライバシーマニュアルは整備され、職員は採用時に守秘義務について誓約している。入居者には丁寧な言葉かけで接している。	○	個人情報の保護に関する規程の整備と事業所内の掲示をお願いしたい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れはあるが、入居者の生活ペースを把握しており、食事や就寝の時間は全く制約していない。ラーメンを食べたいといえれば個別に対応したり、仏壇にお供えをする為にご飯を少なく摂取する入居者には、朝食にパンをつけるなどしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の食事は法人からの配食であるが、それぞれの体調に合わせて、見た目は変わらないように減塩や嚥下食に工夫がされている。食事の要望アンケートから、手作りおやつや手作り昼食会などで好みの食事が取れるようにしており、下ごしらえや味付けなどの本領を発揮する場を設けている。毎食時にはテレビを消して、職員と話しながら一緒に食事をしている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎月一回ディケアの大浴場を利用し、菖蒲湯などを楽しんでいる。介助が必要でない3階の入居者は火曜日以外は毎日入浴している。介助の必要な入居者は、週3回入浴を支援しているが、入浴拒否時は無理強いせず気長に声を掛けている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎週書道教室や折り紙、貼り絵などを行っており、11月には文化祭を開く予定である。毎月の誕生会にはビールでお祝いをしたり、入居者に料理の指導をお願いしている。3階リビングで、観葉植物を入居者と職員が世話をしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間レクリエーション計画があり、レク覚書(マニュアル)を作成している。今年度は積極的な外出を行うことに取り組み、地域の商店街やクリスマスイルミネーションの見学、個別にラーメンや鯉こくを食べに出かけたりしている。日常的に近所の公園に出かけるようにしたので、近隣住民もよく声を掛けてくれるようになった。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	最近近隣の独居の高齢者が出かけて不明になるケースが増えていることや、ホーム前の道路が交通量も多く事故の可能性があるとの事で、警察や消防から入居者の安全を第一に考え、なるべく鍵を掛けておくようにとの指導を受けている。2階のディケア入り口は施錠していないが、廊下の階段との通路は施錠することになっているが、入居者の外出希望やそぶりがあれば個別に対応するようにしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常災害マニュアル、緊急連絡網は整備され、AEDの研修会や避難訓練も年に2回行われている。通報して2分で消防車が到着できる立地条件にある。消火器も設置され、非常災害を想定して3日分の食品や水、卓上コンロなどを備蓄している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事は、管理栄養士が栄養のバランスを考慮した法人からの配食である。それぞれの体調に合わせて、見た目では分からないように減塩や嚥下食に工夫がされている。水分はペットボトルを活用し水分制限や、水分摂取が把握出来る仕組みを作っている。毎月体重測定を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ビルの2・3階に各ユニットがあり、リビングの採光のよい窓から、商店街の一部が見え、人の行き来がうかがえることで生活観をかもし出している。リビングの壁面には冷蔵庫や流しがあり、入居者は食器洗いをしたり、テーブルでくつろいだりしている。冷蔵庫は出し入れがしやすい為、佃煮など好みのものを入居者が収納している。エレベーター横にはソファが置かれており、思い思いに過ごしている。別棟に家庭園芸を行えるスペースが設けてあり、季節の植物を育てている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の窓にも障子があり、柔らかな光が入る。各居室には備え付けのクローゼットとベッドがあり、家族写真がはられたり、馴染みの家具や仏壇などが持ち込まれて、使い勝手がよい居室になっている。		